

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年5月23日

分任支出負担行為担当官 九州地方整備局
大分河川国道事務所長 久田 成昭

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量 管内庁舎(28)空調機点検清掃及び保守修繕 1式
(電子入札対象案件)

(2) 調達案件の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結の翌日から平成29年3月10日まで

(4) 履行場所 大分河川国道事務所外5箇所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約(不落随契)には移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、入札及び入札書類データ(証明書等)の提出を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成28・29・30年度国土交通省における物品製造等に係る競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のうち「建物管理等各種保守管理」のC又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有するものであること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

ただし、手続開始の申し立てがなされている者については、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

- ① 手続開始の決定を受けていること。
- ② 手続開始の決定後、以下のア)～ウ)を競争参加資格申請場所のいずれか1箇所に提出していること。
 - ア) 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
 - イ) 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
 - ウ) 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）
- (4) 競争参加資格の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
- (5) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除申請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 官公庁庁舎及び民間事業所（一般家庭を除く）の空調機器設備にかかるもので、平成14年4月以降に以下の①又は②を元請けとして完了させた実績を有すること。
（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）
 - ① 空調機器設備を自ら設置して引き渡し完了した工事
なお、当該実績が平成14年4月1日以降に完成した地方整備局所掌の工事（港湾空港関係を除く。）に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のもの又は工事成績評定の通知を受けていないものは施工実績として認めない。
 - ② 空調機器設備の修繕、点検・整備業務
- (8) 九州地方整備局の管轄区域の内、大分県内に本店又は支店等営業所（一般競争（指名競争）参加資格審査申請書に記載された本店又は支店等営業所の住所による。）を有していること。
- (9) 本業務の配置予定管理技術者は、平成28年5月23日現在で次のア)又はイ)の条件を満たすこと。
 - ア) 1級若しくは2級施工管理技士（管工事又は電気工事）
 - イ) 空調設備の工事又は点検・整備に関し、実務経験年数が以下のとおり

学 歴	必要な実務経験年数	
	指定学科を修めた者	指定学科以外の者
大 学 卒 業 後	3年以上	5年以上
短大・高専卒業後	5年以上	8年以上
高 校 卒 業 後	10年以上	12年以上
そ の 他	15年以上	

なお、ここでいう指定学科とは機械又は電気に関する学科とする。

- (10) 管理技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係にある者とする。
※恒常的な雇用関係とは、入札の申込みのあった日以前3ヶ月以上の雇用関係があることをいう。
- (11) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (12) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒 870-0820 大分市西大道 1-1-7 1
大分河川国道事務所 経理課 専門職
電話 097-546-1319 (内線 226)

- (2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 〒 870-0820 大分市西大道 1-1-7 1
大分河川国道事務所 経理課 専門職
電話 097-546-1319 (内線 226)

② 郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

- (3) 電子入札システムの URL 及び問い合わせ先

① 国土交通省電子入札システム

<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Acceptor/> 若しくは、<http://www.e-bisc.go.jp/>

② 問い合わせ先 3(1)の問い合わせ先と同じ。

- (4) 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限及び紙入札方式による証明書等提出期限 平成 28 年 6 月 3 日 17 時 00 分

- (5) 電子入札システムによる入札書の提出期限及び紙入札・郵送等による入札書類の提出期限 平成 28 年 6 月 21 日 17 時 00 分

- (6) 開札の日時及び場所

平成 28 年 6 月 22 日 11 時 00 分 大分河川国道事務所 入札室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

- (3) 入札者に要求される事項

① 電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほか、分任支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該業務の履行実績証明書データ等を作成し、上記 3(4)に示す提出期限までにこれを上記 3(3)に示す URL に電子入札システムを利用し、提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、分任支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該業務の履行実績証明書等を作成し、これを必要な証明書等とともに上記 3(4)に示す提出期限までに上記 3(1)に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

- (4) 落札対象

証明書等は、分任支出負担行為担当官において技術審査を行い、当該業務の遂行が可能と認められると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。

- (5) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる時は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) 詳細は入札説明書による。